

万引の無い社会の実現に向けて企業・地域・行政が連帯

万防時報



第29号
2021年9月

万防機構は万引対策の新たな地平を切り拓く果敢な取り組みに挑戦しています。
2021年度通常総会特集号



日時／2021年6月15日(火) 14:00～16:15 会場／主婦会館7階 カトレアの間

2-3 理事長挨拶 来賓挨拶

4-6 通常総会議事報告

7 万防機構の活動状況

8-9 特集／ロスプリベンション「認定ロス対策士175名が誕生」

10 各地、各業界の万引き対策の取り組み状況

11 コロナ禍における万引き犯罪情勢

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を実践しています



特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構



全国万引犯罪防止機構 理事長

竹花 豊

当NPO法人は2005年に設立されて17年目になります。多くの方々のご支援と支えていただいた方々の情熱があったからこそと思っています。またそれを誇りに思っている次第です。

昨年は多くの行政機関、警察庁、警視庁、都道府県警察本部の方々、そして神奈川県、東京都、足立区にも大変お世話になりました。

また多くの方々にご寄付をいただき、会員である団体・個人が、ともに活動してくださいました。さらにこの活動にアドバイスをしてくださいました方々、例えば個人情報関係の専門家・有識者の皆さん、幹事を務めていただいている方々等のご支援があって当機構は成り立っています。おかげさまで昨年は年間5,000万円を超える事業を展開することができました。

17年目に入る当機構の活動を今後もしっかりと進めてまいりたいと思い、今日の総会では昨年度の事業内容についての報告・決算、そして今年度の活動予定・予算についてご参会の皆さま方のご信任をいただきたいと思います。

私が感じている当機構の現在の立ち位置についてご説明します。当機構は万引き問題を総括的に扱うただ一つの団体として、多くの実績を残してきた団体です。特に2017年の国際会議以降、様々な新しい取り組みを進め、着実にその成果を上げてきました。例えば個人情報保護委員会の方々は、当機構がこれだけ新しいことに取り組んでいることについて驚嘆の念を抱いてくれています。世の中の人々が難しいと思うことにもチャレンジをし、着実に取り組みを進めてきました。

しかし、そうした取り組みや実績にも関わらず万引き問題はなお深刻な問題として存在し続けています。そういう意味で私たちの努力は残念ながら「糠に釘だ」と言われる方がいてもおかしくはないと思っています。様々な取り組みを進め一定の実績も上げながら、万引き防止という全体から見れば、まだ私たちの努力は「大海に一滴の努力だ」と考えています。そういう状況ではあるものの、何か光が見えないかというのが私どもがこれまで諦めずに活動してきた理由です。その光がぼんやりとはありますが、見えてきたというのが今の立ち位置だと思います。

2017年の国際会議で、小売事業者がそれぞれで頑張ってもうまくいかない苦しみから、「商売は競争しても万引き対策は協働してやろう」という大きなメッセージのもと、多くの情報交換が始まりました。

その一つは渋谷プロジェクトです。個人情報そのものである顔認証機能を利用した情報交換の仕組みです。誰もがこんなことはできないだろうと思っていましたが、実施に移してもう2年近くになります。一定の成果を収め、懸念されたトラブルもなく、今後大きな拡大が見込めるプロジェクトとなりました。

その数ヶ月後に始まった緊急通報システムは、中部地区に限られた異なる事業者間での情報交換システムです。個人情報に至らない文字情報で被害や犯人に関わる情報を迅速に伝え合うという仕組みでしたが、より効果的に機能を発揮させるために、防犯カメラで撮影した犯人画像の全体像を顔にマスキングをして交換することを今準備しています。すでに法的な問題をクリアし、個人情報保護委員会を含めて多くの方々にも賛意をいただいています。

一方で、盗品の処分先としてインターネットを利用したオークション等の新しい処分市場ですが、処分先が例えば高額図書の万引きを新たに作り出したという側面にも着目しながら、市場を作り出した方々、そして被害者である事業者と一緒にあって犯罪者にとって自由な処分市場にはしないという取り組みが進んでいます。

それから、高齢者の万引きが非常に増えてきたと言われ対策が難しい中で、神奈川県が取り組みを始めました。当機構はこの取り組みの中心となりビデオ・パンフレットを作る等、高齢者の犯罪を防ぐ新しい手法を開発してきました。この問題についてさらに新たな取り組みを進める準備をしています。その一つは足立区における取り組みです。これまで万引き対策は警察を中心に様々な行政の方々が取り組んできましたが、一般行政が中心になって取り組むのは足立区が初めてです。多くのプロジェクトを準備し、万引きに対抗する新しい取り組みが始まっています。高齢者問題ばかりではなく、異なった事業者間での情報交換にも活用しうるものとして私どもも期待を寄せるとともに支援もしていきたいと思っています。

また、自分たちの力が届かないであろうと思い込んでいた分野に一石を投げようとしています。それはロスプリベンションという課題です。小売事業者のロスには万引きばかりではなく、内部的な問題や事務的なミスもあります。私どもがこの問題にロスプリベンションという形で取り組もうと思ったのは、小売事業者の経営者層が店が万引きでやられていることをオープンにする、あるいは取り組むことを躊躇する雰囲気はまだ強いからです。被害者なのに後ろめたさを感じる事業経営者に対して「万引き防止をしよう」と呼びかけても一緒にはやってくれない状況が長く続いてきた中で、「ロスプリベンションをやしましょう」といえば、ついてきてくれる期待を持てることが一つの理由です。とともにロスプリベンションに取り組んでいる有数の専門家たちが当機構に結集して、事業を着実に進展させ、ロスプリベンションの専門家を作り出す、知識を持った人を各小売事業者に作り出す取り組みを秋以降に開始することになりました。これも万引き防止にとって大きな出来事になるであろうと期待しています。

また、例年同様に宝くじ協会のご支援を得て啓発用壁新聞を作成し、あるいは有識者の方々の力も借りて、中学生の親御さんに万引き問題のパンフレットを配布するなど幅広く活動しています。

今年度も新しい取り組みや継続中の取り組みを強化・拡張・拡大してしっかりと進めてまいります。



警察庁 生活安全局長
小田部 耕治氏

警察庁生活安全局長の小田部でございます。

本日は、全国万引犯罪防止機構の2021年度通常総会にお招きいただきありがとうございます。皆様には、平素より万引き防止をはじめとして、警察行政全般にわたりご協力をいただいていることに、心から敬意を表します。

さて、昨今の犯罪情勢を見ますと、新型コロナウイルスの感染拡大の中、その混乱等に乗じた犯罪の発生もみられますが、地域住民、事業者、関係機関等と警察が一体となって犯罪対策を推進してきたことにより、昨年の刑法犯認知件数は、約61万4千件と、6年連続で戦後最少を更新しました。

一方で、万引きについては、令和2年中の認知件数は約8万7千件と、ピーク時の平成15年から約6万件減少していますが、全刑法犯に占める割合はピーク時の約5%から約14%に増加しており、検挙被疑者は、少年が大幅に減少した一方、65歳以上の高齢者の割合が増加しています。また、ドラッグストアにおいて化粧品等が大量に被害に遭う事案など、換金や転売目的

と認められる手口も発生しています。

こうした状況を踏まえ、都道府県警察においては、地域の実情に応じた取組を推進しています。

例えば、愛知県警察では、大学教授、ドラッグストアと連携し、人が「つい行動したくなる」ような仕掛けにより問題解決を図る「仕掛け学」を活用した万引き防止対策の実証実験を行いました。店内の床面や商品の値札付近に、仕掛けカードを設置することにより万引きをしないよう導く取組で、実験を行った店舗では、被害額が減少しております。

また、複数の都道府県警察において、ドラッグストアや家電量販店、スーパー等と連携し、万引き防止に向けた研修会や対応訓練を実施して、万引きが起きにくい店舗作りや、万引きが発生した際の対処能力の強化を図る取組を行っています。

万引きを防止するためには、様々なハード面・ソフト面の対策を組み合わせ実践していただくことが効果的であると考えています。

警察としては、今後も関係機関、事業者等の方々と連携し、万引き防止に関わる諸対策を推進していきますので、引き続き皆様の御尽力を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、全国万引犯罪防止機構の御発展と皆様の益々の御活躍を祈念いたしまして、私の挨拶といたします。



警視庁 生活安全部長
小林 義明氏

警視庁生活安全部長の小林でございます。

本日は、全国万引犯罪防止機構の2021年度通常総会にお招きいただき誠にありがとうございます。

竹花理事長を始め、本日ご参会の皆様方には、平素から警視庁の活動全般にわたり、深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

また貴機構には、当庁の行う「万引き防止のための防犯責任者養成講座」への講師の派遣や「万引き防止モデル店舗認定審査」への審査員の派遣等、多大なご協力をいただいておりますことに、重ねて御礼を申し上げます。

さて、都内の万引き防止対策につきましては、平成21年12月に開催いたしました、第1回東京万引き防止官民合同会議におきまして、貴機構をはじめとする参加団体の皆様方と共に

「万引きをしない させない 見逃さない」という共同宣言を行い、官民が一体となって、キャンペーン等による規範意識の向上や万引き被害の「全件届出」、万引き防止対応ガイドラインを活用した「万引きをさせない店づくり」等各種取組を推進してまいりました。その結果、都内の万引き認知件数は、平成22年をピークに10年連続で減少し、昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大等による影響も見られる中、約1万件でピーク時から半減するなど、一定の成果が現れているところであります。

しかしながら、都内の全刑法犯認知件数に占める万引きの割合は、1割を超え、高齢者や小学生による万引き、ドラッグストア等における大量万引き等の課題があり、未だ看過できない状況にあります。

万引き防止対策は、単に万引き防止にとどまらず、規範意識の向上を通じて街頭犯罪や少年非行その他の犯罪防止につながるものであり、さらには「世界一 安全な街 東京」の実現にも大きく寄与するものであります。

今後も貴機構の皆様方と連携を更に強固なものとし、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響もしっかりと見定めながら、的確な万引き防止対策を推進してまいりたいと考えておりますので引き続き、当庁の取組にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴機構の益々のご隆盛とご参会の皆様方のご健勝、ご多幸を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

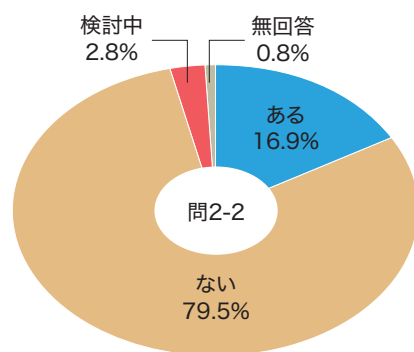
01

2020年度 全国小売業不明ロス・店舗セキュリティ実態調査報告

調査研究委員会 委員長 加藤 和裕

2020年度調査の中で、トピック2点を報告します。

問2-2. 万引犯罪発生時に他社との情報共有を行う仕組み



犯人が映っている画像は「個人情報」に該当し、その取扱いにあたっては「個人情報保護法」、及び関係法令に従う必要があります。

万防機構は2021年1月26日に「認定個人情報保護団体」の認定を受け、近日中に防犯目的でカメラ画像等を利活用する場合を念頭に置いた「個人情報保護指針」を公開予定です。

画像の共有及び情報の取り扱い等については、ぜひ万防機構までご相談ください。

問5-1. 万引された商品の処分先として判明しているもの

インターネット通販	5.1%
インターネットオークション	8.7%
インターネットフリーマーケット	11.4%
中古品店	18.9%
質屋	0.8%
故買屋	2.0%
現金問屋	0.4%
海外送品	1.6%
その他	28.0%
無回答	44.5%

リアル計
23.7%

中古品店 18.9%
質屋 0.8%
故買屋 2.0%
現金問屋 0.4%
海外送品 1.6%

インターネット計
25.2%

インターネット通販 5.1%
インターネットオークション 8.7%
インターネットフリーマーケット 11.4%

既に、盗品換金闇市場は、リアル計23.7%に対しネット25.2%となり、ネットが主流になっています。この、インターネット上での盗品換金をどのように防ぐかが、喫緊の課題です。

ネット事業者自らが、実効性のある盗品流入防止対策を講じることが強く求められています。

02

緊急通報システムプロジェクト

事務局 次長 谷 和典

「緊急通報システム」の運用状況について

ベトナム人等のアジア系外国人窃盗グループによる大量窃盗は、転売、換金等を目的として高額商品を根こそぎ窃取する手口が多く見られ、その犯行は単発、局所的なものに留まらず、連続、広域的に繰り返されるため、大量窃盗の標的とされる小売事業者の被害は極めて甚大であることから、近年、大きな社会問題となっています。

こうした状況を打破するため、当機構では、複数の事業者が業種の枠を越え、スピーディーかつ現場に負担を掛けずシンプルに大量窃盗被害情報を交換する仕組みとして、「緊急通報システム」を開発いたしました。

本システムは、一昨年10月から大手ドラッグストアチェーン事業者1社と大手カジュアル衣料品チェー

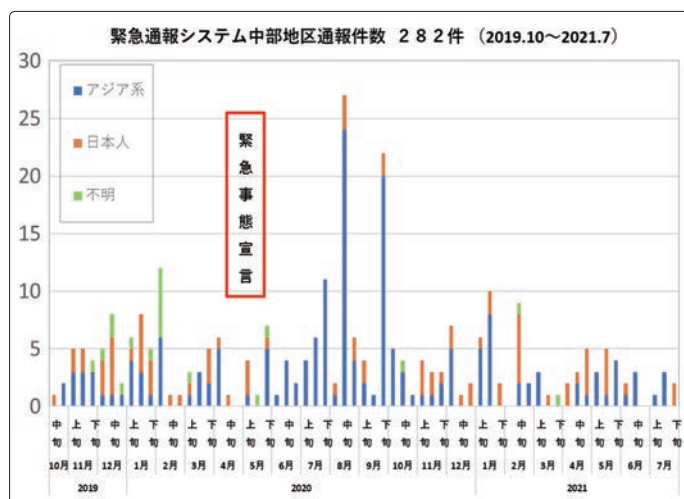
ン事業者1社の2社間で運用を開始し、更に、本年8月に大手ドラッグストアチェーン事業者1社が新たに加わり、現在、中部地区（静岡県・愛知県・岐阜県・三重県）において、3社間で運用し、大量窃盗被害情報を共有しています。

本年7月末における本システムによる通報件数は282件であり、そのうち64.5%にあたる182件がベトナム人等のアジア系外国人による被害の通報となっております。こうした

傾向にも、ベトナム人等のアジア系外国人窃盗グループによる大量窃盗被害がいかに深刻であるかが表われています。

また昨年、新型コロナウイルスの感染拡大により、初めて全国を対象に緊急事態宣言が発令された4月から5月に減少した通報件数は、宣言解除後の7月以降、ベトナム人等のアジア系外国人窃盗グループによる窃盗被害が急激に増加しました。

今後、コロナ禍における緊急事態



宣言等の人流抑制措置、入国規制措置等の諸対策が取られる中で抑えられていた大量窃盗被害が、規制の緩和によって急激な増加に転じないように、緊急通報システムの更なる活用による迅速・的確な被害拡大防止に努めてまいります。

03

渋谷プロジェクト

渋谷書店万引対策共同プロジェクト・
出版万防 事務局長 阿部 信行

【速報】

渋谷書店万引対策共同プロジェクト報告 —フェーズIIへの進展へ—

I 渋谷プロジェクト2年目の報告

1) 定量面から

① 事案発生状況

4月中旬に、当プロジェクトの事務局を構成する一員であるグローリーによる顔認証カメラのバージョンアップがなされ、表の通り2年目の5月以降マスク顔でも検知が進み再来店者の発報が急増しました。

② ロス率削減状況

A店はロス率が半減しました。B店は0.02ポイント、C店は0.09ポイントのそれぞれ減少。他のチェーン店舗のそれを上回って改善しています。各店は渋谷プロジェクトの成果と評価しています。

2) 定性面から

① 4月中旬のカメラのバージョンアップ以降、マスク顔でも再来店者の検知が格段に向上した結果、誤検知の要素が小さくなり類似発報の質が向上し、対象者の再来店が明確になりました。それまでの期間の対象者の再来店の実態はどうだったのかと驚愕しました。

② 再来店時の対象者本人の発報により、捕捉につながりました。コロナ

前の検知水準に戻ったと書店担当者から評価の声が上がっています。

③ 対象者の再来店の実態、及び活動の実績がより数値化(見える化)され、モチベーションのアップにつながっています、という声もありました。

2 3年目の活動計画

1) システムの今一段のセキュリティ向上へ向けた取り組み開始

① システム自身が強固なものであっても、それを取り扱う事業者自身が個人情報の取り扱いがうまくできなければ問題となります。事業者としてもそれを守っているという意思表示が必要となります。

② 今後計画しているシステム効率化は、お客様のプライバシー保護に、より配慮できる環境を整えることに資するもので、お客様が安心できる環境をより進めることにつながるのだということをよく説明する方向で取り組んで参ります。

2) 再来店時対応の精緻化

● ガイドライン記載内容の検討

現在ガイドラインでは再来店時、対象事犯を敢行した場合及び不審な行動をとったことが確認された場合はその時点から登録期間延長としています。顔認証カメラのバージョンアップとともに再認識させられた対象者の再来店の頻度、及びその期間からその対応の精緻化が求められています。

3) 顔認証データ登録期間の検討

標記登録期間は防犯上の観点から公表を差し控えています。しかしながらこれほどまでに再来店頻度が高いこと、及び1年を上回って再来店する事案も確認できたことから、登録期間について検討の必要性を感じています。

3 総括

1) 一般の人はカメラの精度が上がったと情報発信すると、ともするとプライバシーに影響があるとどうしても思ってしまう。しかし、カメラの精度が上がると誤検知がなくなるというメリットがあることを丁寧に説明する必要があるでしょう。これまで誤登録はもちろんありませんが、より安心してもらえる材料としなければならないとその方向性を考えています。

2) 「一般消費者にはこのシステムは関係がない。ですから通常皆様安心してお買い物をしてください。ただしよからぬことを考えている人を対象としたものなのですよ」このことを消費者により丁寧に説明し続け分かってもらえれば、気持ちが悪いとかいったもやもや感もなくなっていくのではないかと。「安全」は当たり前のことで、如何に「安心」を伝え、自らも遺漏なきプロジェクト遂行を継続するかが責務と考えています。

3) プロジェクトの拡大にあたっては、法的スキームに関しては様々に紹介されています。肝心のどれくらい役に立っているのか？について確認が必要となります。経営的な判断も伴いますが、実効性の担保がなければ拡大も難しいところと考えています。3年目の検証課題と認識しています。

4) 経年によりデータを蓄積され、その結果、開始当初とは異なる事態が発生し、当プロジェクトはフェーズIIを迎えたと認識するに至りました。

渋谷プロジェクト実施状況 [年別]

(210825)

期 間		月 数	登録人数 (人)	事案数 (件)	再来店数 (件)	再来店率 (件・%)	抑止数 (人)	捕捉数 (人)	月平均	
									登録人数	事案数
1年目通期	19.8-20.7	12	39	53	14	26.4	7	7	3.25	4.41
2年目通期	20.8-21.7	12	44	71	28	39.4	21	11	3.67	5.91
前年差		…	5	18	14	13.0	14	4	0.42	1.50
2021年5月単月		1	1	7	6	85.7	4	1	…	…
2021年6月単月		1	4	9	5	55.6	3	1	…	…
2021年7月単月		1	5	12	7	58.3	3	2	…	…
2021年5月-7月		3	10	28	18	64.2	10	4	3.33	9.33
開始以来通期	19.8-21.7	24	83	124	42	33.8	28	18	3.46	5.17

事務局報告

2021年度の通常総会は6月15日(火)午後2時00分から午後4時15分まで千代田区内 主婦会館プラザエフにおいて開催されました。参加者は、会員の出席27名、Web参加13名、委任状52名で合計92名となり(会員総数150名の2分の1以上)、通常総会は無事に成立しました。

審議事項では、議長に指名された竹花豊理事長の指示により、議案書に基づき2020年度事業の主な事業報告として、調査研究事業「第13回全国小売業不明ロス・店舗セキュリティ実態調査」を加藤委員長、建議提言事業「インターネット委員会」を若松委員長、「緊急通報システムプロジェクト」を谷事務局次長、普及推進事業「渋谷書店万引対策共同プロジェクト」を阿部出版対策本部事務局長、教育研修事業「LP教育制度作成委員会」を近江委員長がそれぞれ概要を説明した後、2020年度収支決算報告を福井副理事長が説明しました。決算報告に対して監事の稲垣稔氏から監査報告がなされ、全員異議なくこれを承認しました。

次いで2021年度事業計画のうち主な事業計画として、教育研修事業「ロス対策士検定制度の確立」について近江委員長、「一般財団法人日本宝くじ協会の助成事業」について菊間委員長、2021年度事業収支予算計画について光眞事務局長が説明をし、全員異議なくこれを承認しました。

役員の異動については、理事17名、監事2名と評議員13名の重任及び新理事・黒木慶英氏、評議員・大日方良光氏の提案について光眞事務局長が説明して了承、すべての審議事項が異議なく承認され閉会しました。

閉会挨拶



全国万引犯罪防止機構 副理事長

樋口 建史

2021年度の万防機構・通常総会を成功裡に終えることができました。ご協力、誠に有り難うございました。

本日の事業報告は、いずれも非常に実務的で具体的な内容でありました。余談ですが、加藤委員長の「第13回全国小売業不明ロス・店舗セキュリティ実態調査」の報告をお聞きし、25年前、私が警察庁・薬物対策課長として取り組んだ覚せい剤乱用防止対策を思い出しました。当時私は、国内の乱用者総数がイメージできていなければ戦略的な対策は成り立たないと考え、その推計をお願いすべく文科省の統計数理研究所を訪ねました。犯罪に係る推計は経験がないという担当教授にご無理をお願いし、上限値・下限値・中間値を出していただきました。その年、検挙人員は約2万人だったのですが、推計の上限値が約200万人でしたので、少し強引ではありましたが、政府として、戦後第三次の覚せい剤乱用期を宣言し、社会を挙げて

の取組み拡大に繋げていきました。

ところで世界は今、脱炭素社会に向けて、100年に1度とも言われるエネルギー転換を軸に大変革期にあります。さらに未曾有のコロナ禍が加わり、今ほど社会の在り方が問われている時代はないように思われます。持続可能な形で社会を発展させていかなければなりません。万防機構の事業活動も、この時代の要請に合わせて展開していくことが大事だと思います。

そういった観点から本日の事業報告を見直してみますと、「緊急通報システムPJ」や「渋谷PJ」や「ネット上の被害品処分対策」は、起きてしまった万引き犯罪に的確に対処することによって“将来の発生を抑止する対策”であり、一方、「高齢者の万引き防止対策」や「中学生対象の壁新聞や冊子の全国配布」や「ロスプリベンション」は、“万引き犯罪の起きにくい社会基盤づくり”だと思います。

安全安心は社会の発展の大前提ですから、当機構の重要な使命は、これら2つの取組みを両輪としてバランスよく進めていくことでもって、サステナブルな社会の発展に寄与し、時代の要請に応えていくことではないかと思います。

これから1年間、皆さま方とともに力を合わせて、より良い社会づくりに貢献していきたいと考えております。どうかよろしくお願いいたします。

新役員

理事

黒木 慶英氏

一般社団法人 全国警備業協会 専務理事
(同協会役員の改選による)

評議員

大日方 良光氏

一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会 専務理事
(同協会役員の改選による)

万防機構の活動状況

第2回理事会の開催

8月25日万防機構 2021年度第2回理事会は理事17名の参加によりWEB会議により開催されました。審議事項として「LP教育制度作成委員会」近江委員長、「渋谷書店万引き対策共同プロジェクト」出版万防阿部事務局長、「緊急通報システムプロジェクト」谷事務局次長、「認定個人情報保護団体」吉川推進室次長がそれぞれ活動の現況報告を行いました。

「インターネット委員会」では、若松委員長の退任に伴い推薦されたヤフー・吉田奨委員長、ファーストリテイリング・土屋勝副委員長の新任が承認されました。

そのほか、2022年開催の「Security Show2022」でのセミナーについて2022年3月4日開催を決めました。

個人情報保護推進室からの報告

個人情報保護推進室 次長 吉川 誠司

当機構が今年「認定個人情報保護団体」に認定されたことに伴い、その業務を遂行するための「個人情報安全利用推進委員会」を新設し、事務局に配置した個人情報保護推進室がその実務を掌るという体制を構築しました。

そしてその個人情報保護推進室に今年6月から新たに専任の担当者を置き、体制強化を図りました。

個人情報保護指針について

個人情報保護法第53条は認定個人情報保護団体に対して、対象事業者の個人情報等の適正な取扱いの確保のために個人情報保護指針を作成するよう求めており、現在その指針を作成中です。当機構では、万引き対策のための防犯カメラ画像を含む個人データの利活用という観点で、実際にこれまで当機構が取組んで来たプロジェクトのガイドラインなどを元に、より具体的な指針を作成し

たいと考えています。

PIA (Privacy Impact Assessment、個人情報保護評価) に対する対応

個人情報保護委員会では、PIAの取組みを促進しているところ、当機構は緊急通報システムプロジェクトを基にPIAの試行に協力してきました。

個人情報保護委員会「PIA取組の推進レポート」の公表について https://www.ppc.go.jp/personalinfo/legal/#other_subjects を参照ください。

緊急通報システムプロジェクトへの対応

本プロジェクトに新たな参加店舗が加わり、犯人画像の頭部にマスキング処理(安全管理措置)を施した画像を共有するという試みが始まります。緊急通報システム運用ガイドラインの中では、犯人画像の頭部にマスキング処理を施した画像を異なる事業者間で利用する場合には当機構内の「個人情報安全利用推進委員会」による監査を受けることと定めていることから、今後月に一度の監査を実施予定です。

竹花理事長からのひとこと

事業者の皆さんの中には個人情報保護と万引き防止の必要性の間で悩ましい思いをしておられる方は少なくないでしょう。
どうぞ当機構にご相談ください。

日本宝くじ協会助成事業

令和3年度の日本宝くじ協会の助成を受けて、万引き防止を啓発する全国中学校向け「壁新聞」及び中学生保護者向け冊子「中1の保護者さまへ」の配布事業に取り組みました。菊間千乃政策・広報委員長、加藤和裕調査研究委員長らによる3回の「編集委員会」により編集を行い、筑波大学・土井隆義教授の監修を経て制作されました。例年通り、警察庁、

文部科学省、日本小売業協会の後援や(一社)日本経済教育センター、全国信用金庫、全国警備業協会の協力を得て、全国に配布しました。

9年目の「壁新聞」、3年目の「中1の保護者さまへ」は、夏休みに入る前の7月上旬に全国の中学校1万校余りに送付され、約110万人の保護者に配布されました。

「壁新聞」はクイズ形式のデザインで、保護者向け冊子では、昨年の「社会を明るくする運動」作文コンテストで法務大臣賞(中学生の部)を受賞した姫路市の藤井玲子さんの作品が評判を博しています。



6月24日千代田区内書店会館において、「万防機構の活動に関する記者説明会」が開催されました。竹花理事長は、集まったテレビ局1社、全国紙1社、業界紙6社の記者に対して、日本宝くじ協会の助成事業である全国中学校に対する万引き防止啓発活動の概要を説明、その後、「ロス対策士資格試験制度」についてLP教育制度作成委員会・近江委員長が、「第13回小売業調査」について調査研究委員会・加藤委員長がそれぞれ活動内容を解説しました。記者からは、新しい資格制度の狙いなどについて質問が相次ぎました。



記者発表会で説明する竹花理事長



認定ロス対策士175名が誕生

万防機構理事／LP教育制度作成委員会 委員長 近江 元

7月6日に行われた第一回ロス対策士検定試験で175名の認定ロス対策士が誕生しました。ロス対策士は、簡潔に説明すると「小売業の不明ロス率をコントロールするのに十分な知識を備えた人」といえます。ロス対策士は、小売業の経営者から店舗現場で働く社員まで、それぞれの役割の中で、その知識を活用して、ロスを未然に防ぐための活動をします。また、その活動を支援する、防犯システムやロス対策サービスを小売業に提供する企業の社員は、自社のサービスとノウハウで、小売業のロス削減と利益改善に寄与するのです。

今回は、晴れて合格し、認定ロス対策士となった5名の方にお話を伺いました。

吉村 恭子さん

吉村さんが勤務する三洋堂書店は、中部地域を中心に、70店舗以上を展開しています。吉村さんは、三重県にある名張店の店長を勤めています。以前は、複数店を管理するブロック・マネジャーも経験しました。

名張店は、ワンフロア350坪の2階層のとても大きな店舗です。書籍だけでなく、文具やCD、DVD、雑貨、ゲームなど複合メディアを提供する店舗です。

店長という立場で、一番大切にしていることは「地域一番の店になること」だそうです。それは、第一に、品揃えがよく、話題の商品など、お客様の欲しいものがあること。また、お客様が気持ちよく利用できるように、接客も含めて「感じの良い」お店にすることだとのこと。

ロス対策について、吉村さんが次のように話してくれました。「9時開店から23時までと営業時間が長く広い売場を限られたスタッフで運営しており、万引窃盗を防ぐこともなかなか難しいです。その被害も深刻で、1年前からその対策に取り組んでいます。重点的にロス対策が必要な8店舗が社内で選定されて、ウェリカジャパンの研修を受けました。店長の私だけではなく、店で働くスタッフも同時に受けました。そして、実際に行っていることの振り返りを行い、徐々にその成果ができました。具体的な対策として、レジや万引が起きやすい売場の巡回を増やす、事故や万引が発生した場所を特定するだけでなく、その報告書を店舗スタッフが共有するようにしました。」

吉村さんは、店長の立場として日々の業務を行っていく中で、売上や粗利益といった経営数値を改善管理していかなければなりません。それを実現するためには、パートタイムで働くスタッフも含めて、ひとつひとつ行っていくべきことをかみ砕いて説明、指導していくことを大切にしているそうです。

このインタビューは、リモートで行ったのですが、サービス精神旺盛な吉村さん、インタビューアーの私をタブレットPCのカメラを使って広い店内を案内してくれました。とても明るくクリーンな売場でした。吉村さんは、

きっとたくさんのお客様に愛されているだけでなく、とても面倒見の良い店長さんなのだろうと感じました。

星屋 輝彦さん

星屋さんは、エイジスリサーチ&コンサルティング社でコンサルティング本部所属のアカウント・マネジャー兼シニア・コンサルタントとして、主にチェーンストア小売業の顧客に対してミステリー・ショッピングの調査結果の分析、活用方法の提案指導、および教育研修などのサービス業務に従事しています。この仕事のキャリアは10年以上で、それ以前はエイジス社で実地棚卸サービスの仕事をしていたそうです。

「現在の仕事上の取り組みで重視しているのは、自社の主力サービスであるミステリー・ショッピング以外のサービスを育てたい、新たな柱となるサービス商品を作り上げることです。」と星屋さんは言います。「例えばショッピングセンターの顧客の中には、万引き防止を目的としたテナント向けの研修をしていることがあります。そこでは警察のOBなど防犯の専門家が講師をしていることが多いことを知りました。私は、総合的なロス対策という違う角度から顧客向けの研修の提案ができないかと考え、このロス対策士の資格を取得しようと思いました。ミステリー・ショッピングは、一つの大きな目的として、接客レベルの向上があります。しかし、お客様を大切にし、お客様に関心を持って仕事をすることは、当然ながら万引きを含むロスの削減につながるはずです。」

星屋さんは、前職のエイジス社での、実地棚卸がロスを確定する上でなくてはならないものであり、その経験も含めて、顧客への提案ができればと考えているそうです。また、こんな話もしてくれました。「ミステリー・ショッピングで商談に行った大手のドラッグ・ストア・チェーンの教育研修を統括する課長が、なんとロス対策士の資格を持っていたんですよ。驚きましたし、とても嬉しかったです。」

星屋さんの将来の目標を尋ねてみました。「私も50歳を過ぎていて、将来の、と聞かれても何と答えていまいかわかりません。しかし、常

に前向きに、積極的に新たなサービスを提供することに取り組んでいきたいと思って、行動しているつもりです。」また、「このロス対策士検定試験が、ネットで受験できるのはとても良いと思いました。これをきっかけに、ロス対策にどれだけの人が本気になれるか、そのような人たちが、これから、どんどん増えてくれればいいな。」とも言ってくれました。

エイジスリサーチ&コンサルティング
株式会社
www.ajis-research.jp
〒562-0032 千葉県千葉市花見川区
東陽町 3-17-21 1F エイジス本社403号
Tel 043-350-3861 Fax 043-350-3090
〒562-0011 大阪府大阪市淀川区
南船場1-14-6 船場駅前ビル4F 1号
(株式会社エイジス 大阪支社内)
Tel 06-6305-6505 Fax 06-6305-4903
※認定ロス対策士
※認定ロス対策士
認定ロス対策士




星屋さんは、こんな名刺を作成して、営業活動をしています。

認定ロス対策士の資格者であることを名刺などに入れていただき、LPJ(Loss Prevention Certified of Japan)のロゴマークをお使いいただくことができます。ロゴマーク画像データは必要に応じてお送りいたします。

藤生 洸久さん

藤生さんが勤務するベシアは、ベシアグループの中核企業で、ベシアグループには、ベシアの他に、カインズ、ワークマンなど多くの企業が含まれます。

藤生さんは、昨年11月にベシア伊勢崎駅前店の店長として赴任しました。しかし、二年前には同じ店舗で副店長をしていたそうです。ベシア伊勢崎駅前店は、食品を主体とする売場面積700坪のスーパーマーケットで、そこで働く従業員数は95名いるそうです。

藤生さんの業務上の最大の関心事は、顧客へのサービスレベルです。具体的な例をあげると、レジの待ち時間です。当店では、レジ係には、1時間に一回休憩をとらせることになっていますが、繁忙時間に短時間でも休憩をとるとレジ待ちの行列が長くなるため、そうならないように配慮、注意しています。レジが混雑することで、お客様が「この店はレジで待たされる」といった印象を持たれると、次に来店してくれなくなるかもしれません。

そのような機会ロスをなくすために人員の採用に注力しており、従業員とのコミュニケーションに腐心し、一人ひとりとのより近い距離感を意識して行動しているそうです。

今回のロス対策士検定試験のために学習したことの中で大切だと思うことは、と質問すると、「ミスを防ぐには、定位置管理が重要だと再確認しました。売場はもちろんですが、バックルームでの定位置管理はなかなかできないものです。それも店ごと、人ごとに、管理の方法も管理場所も違います。そこがわが社の弱みと感じたし、改善の必要性を強く感じました。」と述べました。

また、「ロス対策テキストを読んで、アメリカでは、ロス対策の専門部署があり、ロス対策の責任者には大きな権限が与えられていることを知りました。入社して4～5年後にアメリカのウォルマートなどのチェーンストア小売業を見る機会がありましたが、売場の管理もきちんとできていることに感心した記憶があ

ります。私も社内にロス対策の専門部署は必要だと思います。わが社の会長も熱心にアメリカの小売業を学び、そのよいところを取り入れようとしています。ロス対策についてもアメリカの小売業に倣い、取り組むべきだと思います。」とも話してくれました。

「ペイシアでは、半年に一回実地棚卸をしています。そこでロスが判明するものの、それで終わってしまっていて、ロスを削減するための検討や行動が十分に行われていないと思います。ロスの削減は、粗利益改善に直結するのですから、それは必要です。」と現状を変えたいという藤生さんの問題意識について述べました。

藤生さんの将来の抱負を尋ねると、「最近子供が生まれました。家庭を大切に、平和な家庭を築きたいと思っています。」と嬉しそうに語った後で「人を育てる、教育の仕事がしたいです。人と話をする、触れ合うことが好きです。特に鮮魚部門で若手の指導教育の役割を担いたいです。というも若手の定着率が低いと感じているからです。もちろん、技術も教えることもありますが、それ以上に仕事に対する考え方を教え、モチベーション、意欲を高めるための仕事をやってみたい。入社して、しっかりと学ぶことができれば、多くの若手社員も定着させることができるのではないかと思います。」と答えてくれました。

充実した仕事も大切ですが、それ以上に幸せな家庭を築くことはとても大切なことです。藤生さんが、これからも公私ともに充実した生活を続けていければいいなと私は思いました。

田尻 圭さん

田尻さんは、株式会社トーハンに勤めています。トーハンは、書店と出版社をつなぐ書籍流通ネットワークの大手企業です。田尻さんが営業担当係長として、担当している顧客は、北海道から沖縄まで227店舗を運営しているくまざわ書店です。

今回のロス対策士検定試験を受験したのは、「書店の営業をしていて、顧客である書店と同じ目線を持つ必要があると考え、その知識を得るために、ロスを体系的に学びたいと思ったからです。顧客との共通言語を持つことが大切ではないかということです。」との理由からだそうです。

以前、トーハンから出向という形で書店に勤務した経験のある田尻さんは、そこでの経験で、書店経営についてさまざまなことを学ぶことができたそうです。田尻さんは、その経験から、顧客の目線、つまり書店経営者の視点に立つことの重要性に気づいたのでしょう。

田尻さんは、また「自分のような営業職だけでなく、その上の立場に立つ管理職、経営者も、書店におけるロスとその対策を体系的に学び、知識を持つことは必要です。」と言い、これからの抱負として、「私は、顧客である書店のロスをさらに削減できるようなアドバイスができるになりたいです。そして、その結果としてその書店が長くビジネスが続けられることに貢献したいです。」と述べました。

インタビューアの私がちょっと脱線して、「幻の欠品」について（「幻の欠品」＝"phantom stockout"）について質問しました。「幻の欠品」とは、入荷した商品の補充陳列が間に合わずに、もしくは倉庫に眠ったまま補充されないために売場にはない商品在庫、また、売場にはあるのだけれど、間違った場所に陳列しているために顧客や従業員がその商品を見えないものを指します。だからお店に在庫があってもお客様が購入できないのです。

こんな質問にも田尻さんは真摯に答えてくれます。「書店でもよくあることです。例えば、新聞などのメディアで紹介された本を目立たせようと、売場分類の定位置以外の場所に1冊しかない商品を移動すると、本来の分類された売場に在庫がなくなり、見つからないということが起こります。また、分類が難しい本もあります。例えばデジタルカメラに関して担当する人によって考え方が異なります。その結果お客様に大きな不便をかけることは珍しいことではないと思います。」

さらに、書籍の電子化についても伺いました。田尻さんは、「実際、私自身も紙の本は重くて運ぶのが大変だったり、不便に思うこともあります。しかし、一方でその本に対する愛着や所有欲を満たすといった面があります。だから紙の本はなくならないと考えています。」

こんな質問にまで丁寧に答えてくれた田尻さん、間違いなく誠実に顧客のことを第一に考えて仕事をしているに違いないと私は感じました。

馬上 奈々さん

馬上さんは、茨城県を中心に福島県、関東地域に25店舗の書店を運営するブックエース社で、現在、業務改善推進室に勤めています。一昨年までは店長をしていました。店舗は、書籍だけではなく音楽、映画、ゲーム、文房具などエンターテインメントコンテンツを扱う複合型書店です。

「業務改善推進室は、生産性の向上を目的として、業務の標準化を進めるために20種類のマニュアルの整備やオペレーション改善に取り組んでいます。また、マニュアルを基本としたトレーニングを通じて、だれもが同じように作業ができるようにすることもその役割です。ロス対策についても、昨年からウェリカジャパン社のコンサルティング、研修、監査を受けて、本格的な取り組みを開始しました。」と馬上さんは、今の取り組みについて話してくれました。それに加えて「業務改善推進室とは別に、プロジェクトリーダーとして、ロス対策プロジェクトを進めています。メンバーには、部門横断的に本部の総務や経理部門のメンバーに加えて、2名の店舗に勤務する社員も入っています。このプロジェクトは、今年の当社の重点施策でもあり、責任の重さを感じます。」と述べました。

このロス対策士の資格取得のための学習の目的について尋ねると「説得力のある理論的なバックボーンを身につけたいと思いました。もちろん、店舗に対してアドバイスしなくてはならない立場にあり、一方で上司や年長者に対して説得できるような知識を身につける必要を感じていました。」と答えてくれました。

「ウェリカジャパンの豊川先生から教えていただいた対策を実行する中で、ロスに対する店舗スタッフの意識が高まり、不明ロスについて他人事ではなく、自分たちがやらなくてはならないことだと気づくようになりました。意識改革が少しずつ進んできていると感じています。ロスがどのくらい減ってきているか、次の期の実地棚卸の結果が楽しみです。」

「さらによくなるためには、これからも新たなしくみやマニュアルを作るだけでなく、それを、店長をはじめ、店舗で働く社員の方々と共有し、それを行動に移せるように、正しい方向に導くことができるようにしたいと思っています。」と今後の抱負を語ってくれました。

今後のロス対策士検定試験のお知らせ

◆日程：第二回目 2021年10月6日(水)～7日(木)（※時間はいずれも）
第三回目 2022年1月13日(木)～14日(金)（正午から翌日正午まで）

- ◆試験方法：インターネット上での受験(ID/パスワード付与による)
- ◆試験時間および問題数：60分・100問
- ◆お問合せ先：(e-mail) lpj@manboukikou.jp
- ◆お申込み：個人/全国万引犯罪防止機構ホームページからお申込み下さい。
<https://www.manboukikou.jp/exam-about/>
企業団体/上記お問合せメールアドレスからお問合せ下さい。



「ロス対策士」検定試験公式テキスト
ロス対策テキスト2021

本体価格：2,800円
(税込価格 3,080円)
発行：特定非営利活動法人
全国万引犯罪防止機構
発売：星雲社

各地、各業界の万引き対策の取組み状況

グローリーの顔認証システム

グローリー(株)生体・画像認識販売企画部
部長 越智 康雄氏

1 グローリーの顔認証とは・・・

当社の顔認証事業は2000年頃から基礎研究を開始し、通貨処理技術のノウハウを応用して顔認証エンジンの自社開発を強みに、2012年から現在のウォークスルー顔認証のパッケージ販売を開始、エンジン提供まで自社開発で進めている純国産メーカーになります。販売・導入先は、警察関連の官公庁から医療機関、警備会社、小売・量販店と幅広く活用して頂いています。

当社の強みは、エンジン開発からソフトウェアまで自社開発している点から、ユーザーニーズを直接吸い上げ、ソフトウェア、エンジン改良に反映しやすい体制であること、現金処理機並みの品質を提供できる開発体制に加え、それを支える保守メンテナンス網もシステム提供後のアフターフォローの点で、お客様からご評価いただいております。

2 渋谷プロジェクトについて・・・

渋谷プロジェクト発足のきっかけは、当社の顔認証システムが2015年に丸善ジュンク堂書店様へ導入、書店業界へ数社展開していることがきっかけです。その当時、万引防止における顔認証システムの活用の在り方については、法的根拠が議論されている最中でして、マスメディア・新聞による注意喚起の記事掲載が沢山あがりました。同時期、個人情報保護委員会の方が当社導入ユーザーへのシステム視察・有識者会議への参画を通じて、顔認証の定義や利用実態の勉強会を実施、行き過ぎた活用の実態がないことなど、現場の生の意見を数多くヒヤリング頂きました。視察や会議では、百貨店から書店、ドラッグストア、ホール関係者など多くの担当の方へ出席、お

話頂き、保護委員会の関係者の皆様、大学の先生をはじめとした有識者の先生へ、現場の実態を把握して頂いた経緯があります。その議論の中で、被害の範囲が多店舗かつ広範囲であることに苦しんでいる小売の現状を踏まえ、消費者保護の点から十分な体制があれば、共同利用も可能との意見が徐々に形成されていった背景があります。発足まで2年を要し、実施して2年と慎重に確実に進めてきたプロジェクトであり、多くの担当、関係者に支えられている貴重なプロジェクトであると思います。

3 マスク対応とシステムの改善について・・・

マスク顔の認識技術については早くから開発に着手し、認識できるころまで来ていましたが、誤検知が多くあり、初期導入の頃は、お店での運用に大変ご迷惑をかけた経緯があります。それでも渋谷の書店様でのフィールドテストを通じて課題・改善を繰り返し、約1年経て運用に耐えられるレベルまでバージョンアップすることが出来ました。ウォークスルータイプの顔認証では、現場の意見を徹底的に分析・反映し、ソフトウェアの使い勝手を大幅に改善、認識エンジンの精度向上で、パッケージの完成度は国内トップクラスであると思います。



発売開始から4世代目 グローリー顔認証システム

4 今後の展開について・・・

今後の渋谷プロジェクトでは、この新パッケージを通じて、安全で適切な運用、現場関係者の既存業務に影響しない操作性を引続き追求する計画で、事務局と連携して円滑かつ安全に個人情報情報を管理・取扱いでき

るネットワークシステムへ移行する準備をしております。まだまだ現場での万引をはじめとした被害、書店間を行き来する対象者は存在しており、このネットワークシステムを通じて、よりリアルタイムでのシステム対応を行い、被害を未然に防ぐべく、メーカー・システム管理の立場として対策・対応に取り組んでいきたいと考えております。

東京万引き防止官民合同会議

東京万引き防止官民合同会議は、10年前に作成した「万引き防止対応ガイドライン」を改訂しこのほど第2版として発刊しました。

内容を小売業の業態毎に各別の対策を示して記述するほか、従業員の対応、ロスの把握などソフト面と、進化した防犯カメラやセルフレジなどのハード面の対策を詳細に解説し、更には近隣店舗や警察、地域との連携にも言及しており、万引対策に関わる担当者の必携書になっています。



神奈川県高齢者万引き防止プログラム

神奈川県が法務省から受託した地域再犯防止推進モデル事業を活用した「神奈川県高齢者万引き防止プログラム」は、本年3月事業が完了いたしました。神奈川県庁は、6月までにプログラム策定委員会で制作した冊子「あなたはひとりぼっちじゃない」と動画2編をホームページで公開しました。

この事業に参画した万防機構では、会員各位に配布するほか、各県警察本部や万引き防止に取り組む各団体などに、ホームページでの公開を積極的にお知らせして活用を促しています。冊子の効果検証のアンケートでご協力いただいた神奈川県保護司会連合会や小売業の各事業所とも連携して高齢者再犯防止の活動が各方面に拡大していくことを期待しています。

コロナ禍における万引き犯罪情勢

刑法犯概況

7月20日警察庁が発行した「令和3年警察白書」では、犯罪情勢について「刑法犯の認知件数が平成15年以降一貫して減少し、令和2年は614,231件と前年に引き続き戦後最少を更新した。前年比で17.9%減少しており、その減少幅は例年よりおおきくなっている」と述べ、減少要因について「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う感染防止のための外出自粛も一因になっている」と分析している。そして、今後も新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会の態様の変化による影響が表れてくる可能性があると言及している。

万引き犯罪

警察庁が8月発表した「令和2年犯罪統計」による万引き犯罪の状況は右のとおりである。

●認知件数は、87,280件で、前年を17.0%下回っており、刑法犯とほぼ同率にある。

昨年4月の緊急事態宣言以降、百貨店や小売業が休業や営業時間短縮の要請に応じたことや外出の自粛の影響もあり、万引き犯罪が減少したものとみられる。

●検挙は、件数が62,609件（前年比-4.9%）、人員が51,622人（同-6.7%）である。検挙件数・人員とも概ね刑法犯全体と同じ減少傾向にある。

●検挙人員のうち、少年（14-19歳）が

4,164人（前年比-19.1%）であるのに対し、高齢者（65歳以上）が21,221人（同-4.7%）と減少率に格差がみられる。占有率では少年が8.1%（前年比-1.2%）、高齢者が41.1%（同+0.9%）と対照的な状況で、高齢者の万引き増加傾向が続いている。

●20歳以上の検挙人員は、47,491人で、男性が58.1%、女性が41.9%で、同一罪種の前歴があるのは、男性で53.1%、女性で49.4%占めており、再犯防止の課題が浮き彫りになっている。

高齢者(65歳以上)・少年(14-19歳)の割合

年次	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
高齢者数 占有率(%)	28,066 27.7	28,673 30.8	27,953 32.7	28,084 35.0	27,539 36.7	26,936 38.5	26,106 39.5	24,348 39.9	22,267 40.2	21,221 41.1
少年数 占有率(%)	26,005 25.7	19,673 21.1	16,760 19.6	13,763 17.2	11,179 14.9	8,549 12.2	7,552 11.4	6,449 10.6	5,148 9.3	4,164 8.1

「第13回全国小売業調査」に見る注目点(ダイジェスト報告)

問 マイバッグ使用による万引きが増加したか

…依然懸念が払拭されず

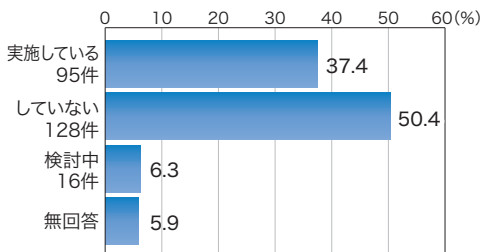
調査期日 (年度)	2010 5回	2011 6回	2012 7回	2013 8回	2014 9回	2015 10回	2016 11回	2018 12回	2021.5 13回
増加	38.0	36.7	26.5	25.4	22.9				21.7
変化なし	48.1	52.9	60.0	64.4	63.6				24.0
減少		0.4	0.4	0.5	0.6				0.8
不明	14.0	10.0	13.1	9.7	12.9				53.5

対策例

- マイバッグ利用マナーの普及▶ポスター・店内放送(BGM)で
- 買い物カゴと清算後のカゴを色違いで使用
- お客に声掛けで注意喚起

問 万引き窃盗犯の「店内確保」実施状況

万防機構の基本的認識の浸透…引き続き認識向上を図る

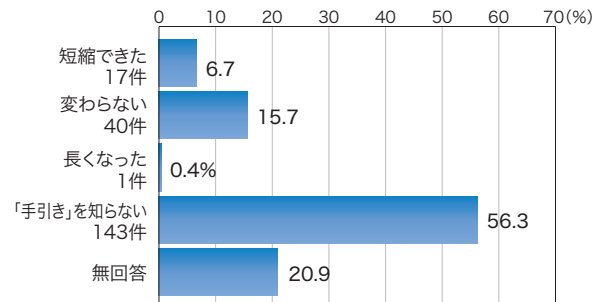


万引き窃盗犯を
「店内確保」している

2015年度	23.4%
2016年度	22.7%
2018年度	27.2%
2020年度	37.4% ↑

問 手引書作成による被害届提出の時間短縮効果

当機構の作成した「万引き事件被害届の手引き」の効果測定…今後の課題に



問 万引きで困っていることや、万引き対策の提言

- 集団による犯行や連続犯・常習犯の犯行が多くて困っている。
- 警察での手続きに時間がかかり過ぎる。夜中や長時間のこともある。
- マイバッグの利用が増えたことで清算が済ませたものかどうか判断がむずかしい。
- セキュリティの強化のために防犯タグを開発して付けてもらいたい。
- 福島県警察より被害のあった店舗情報がメールで知らされる仕組みはとてもよい。
- 緊急通報システムは、負担が少なく、コストがかからないのをお願いしたい。

※詳細は「第13回全国小売業不明ロス・店舗セキュリティ実態調査分析報告書」をご覧ください。

万 防 事 務 局 だ よ り

委員・講師の派遣

普及推進活動の一環としてセミナー・講座・学校授業などへの講話や店舗防犯診断などに専門家を派遣しています。新型コロナウイルスの感染拡大で集合しての研修などが制約されるものの折々に出向いております。またマスコミ各社からの取材に対応し、万引きに対処する小売業の窮状を伝えています。コロナ禍の中でも積極的に前に出ていく姿勢を堅持していますので、ご相談ください。

会員募集のお願い

万防機構の現在の会員は個人会員50名、団体会員100団体になりました。万防機構は万引き防止対策として、多くの取り組みを平行して進めていますので、益々、資金が必要になってきています。この機会にみなさまの周りの方に会員になることをお勧めめいただきたいと思います。是非、ご協力をお願い申し上げます。

困難な課題に挑戦する 万防機構の皆様に感謝申し上げます。

～ 防犯民主主義実現に向けて ～
EAS機器と防犯カメラとロスプリベンション推進のための工業会

工業会 日本万引防止システム協会 JEAS20年の証「愛と忍耐と決意*つながる心」

正会員

(正会員数 33社)

アイアンドティテック(株)	(株)セキュリティデザイン
IDECファクトリーソリューションズ(株)	CIA(株)
AWL(株)	(株)GeoVision
アクシスコミュニケーションズ(株)	シグマ(株)
アースアイズ(株)	セコム(株)
アドセック(株)	セフトHD(株)
(株)エイジス	高千穂交易(株)
(株)SGI	タカヤ(株)
NECソリューションイノベータ(株)	チェックポイントジャパン(株)
エム・ケー・パビック(株)	(株)店舗プランニング
(株)オカムラ	日本電気(株)
(株)キャトルプラン	パナソニックシステム
(株)杏林社	ソリューションズジャパン(株)
グローリー(株)	ビブリオテカ・ジャパン(株)
(株)ゴジョウ・ウェイズ	マイティキューブ(株)
(株)KSM	Matsuo Sangyo(株)
サクサ(株)	(株)三宅

お陰さまで全会員数が50組織になりました。

賛助会員

(株)アスラボ	チェスコムアドバンス(株)
亜細亜印刷(株)	(株)日本保安
沖電気工業(株)	(株)ロケット
(株)自己啓発協会	(株)JSS
三愛化成商事(株)	サニーヘルス(株)

特別会員

公益社団法人 日本防犯設備協会
一般社団法人 日本自動認識システム協会
一般社団法人 全国警備業協会
NPO法人 全国万引犯罪防止機構
関西万引対策連合会
一般社団法人 リテールAI研究会
タグ&バック事務局

(2021年7月8日現在)

JEAS委員会組織

カメラ画像安全利用推進委員会 委員長・副会長 三宅 正光



推奨顔認証システム
ステッカー

小売業や物流現場のカメラ画像の効率的な利用状況やセキュリティ対策を調べ、システム提供者側の販売指針を発表することで、カメラ画像の適切な利用促進に向けての環境整備を行う。平成28年度に「防犯カメラや画像認識システムの安全利用のお勧め」を制作。令和2年度に推奨顔認証システム制度をスタートさせた。

技術基準委員会 委員長・事務局長 田丸 典億



EASステッカー

平成20年10月、EASと医療機器との干渉試験を実施することになり、その方法等の内容を検討し実施するために、技術基準委員会が設置された。

- ① 対ベースメーカー等との干渉実験
- ② 電磁界測定
- ③ 電気用品安全法対応
- ④ 各種の基準作り

政策・研究委員会 委員長・理事 摺田 祐司



JEASとして、取り上げるべき問題・課題の検討を行い、その結果を委員会の責任において、行政機関・関連団体・報道機関等に対し建議および提言・アピールを行う。

調査研究事業として、わが国における万引防止システムの普及推進のための必要な調査研究及び会員の基礎教育を行う。

総務委員会 委員長・副会長 近江 元



工業会全般のスタッフ業務と工業会を司る。事務局と密接な関係を保ちながら主として次の業務を行う。会計、広報、渉外、規約の起案と見直し、他の委員会に所属しない業務を専門的に行う。国内情報・海外情報を広く収集し、必要に応じてそれらを取りまとめ、国の内外へ広報する。「15分間勉強会」や「業界で活躍する女性」が好評につきシリーズ化した。

速報!

セミナー情報

詳しくはJEASの
Homepage & Facebookにて

- 9月17日(金) 保安警備基礎講習(保安警備業務の手引第2版)
- 9月29日(木) 20周年記念講演会・技術セミナー
- 10月22日(金) 第1回科学保安講習会

**JEASフェイスブック
ロス対策メルマガ**
好評配信中!

連絡先

工業会 日本万引防止システム協会 事務局
〒160-0004 東京都新宿区四谷1-6-1 7F

TEL : 03-3355-2322 FAX : 03-3355-2344
https://www.jeas.gr.jp E-mail : infonew@jeas.gr.jp



Home page



Facebook



発行

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-2 書店会館4階 TEL. 03-5244-5612 FAX. 03-5244-5613

E-mail : info8@manboukikou.jp https://www.manboukikou.jp

2021年9月10日発行 禁無断転載